

◎ご講演「日露関係の展望」

日本対外文化協会 理事 中澤 孝之 氏

◎大使の手紙「のっけから怒涛の「暑い」夏」

駐英国特命全権大使 鶴岡公二氏

◎協会だより「支部にて講演会開催 ～ 水沢日本外交協会～」

【会員のページ】「世相雑感」への会員の方のご投稿をお待ちしています



The Society for Promotion of Japanese Diplomacy

発行:(一社)日本外交協会 URL <http://www.spjd.or.jp>

平成28年11月25日号

「日露関係の展望」

日本対外文化協会 理事 中澤 孝之氏

(平成28年10月12日 於日本記者クラブ)



日露関係について、これまでの経緯と最近の動向などをお話します。

1956年10月19日の日ソ共同宣言から60年

まず第一に「日露(日ソ)領土交渉」についてですが、来週の水曜日、10月19日は1956年の日ソ共同宣言調印からちょうど60周年になります。私は時事通信特派員として68～71年と78年5月～83年4月の2度モスクワで勤務しましたが、その間、北方領土問題の取材経験は一度もありません。平和条約交渉も72年1月の大平正芳外相の訪ソで始まり、2回目は翌73年10月に田中角栄首相が訪ソ。3回目の75年1月は宮澤喜一外相が訪ソ。第4回は76年1月にグロムイコ外相が訪日。第5回は78年1月に園田直外相が訪ソして交渉しましたが、私は全くタッチしませんでした。その間、モスクワで平和条約交渉、領土交渉は全く行われず、私達が一番苦労したのは日ソサケ・マス交渉でした。交渉妥結の結

宣言調印50周年特集に寄稿し、十数年後か数年後に中国人、韓国人、台湾人の実業家、商社マンや観光客が北方領土のあちこちを闊歩するおぞましい悪夢のような光景を書きました。ロシア政府はクリル諸島社会発展計画を2007～15年に実施。今年になって、25年まで延長されました。日本人がいない中、ロシアの実効支配や軍事化が進み、返還は難しいと私は前から考えていました。56年の共同宣言で国交が回復し、既に平和条約があると同じような状況が続いているので、私は個人的には、そんなに平和条約が必要なのか本音では少し疑問も持っています。

ラブロフ外相がよく言っていますが、ロシアは北方領土を「第二次世界大戦の結果、ソ連(今のロシア)が手に入れた領土であり、第二次世界大戦の結果を日本側は認めるべきだ」と主張。ロシアの主張はそこに尽きますが、日本は受け入れられない。領土問題を解決後、平和条約を結びたいわけです。

※ご注意

会報は会員専用のサービスのため、ご購入いただくには、ぜひ当協会にご入会くださいますようお願い致します。